

かのや
農業委員会だより

もくじ

☎ (代表) 0994-43-2111
(直通) 0994-31-1131

☎ (代表) 0994-43-2111
(直通) 0994-31-1131

P12 助成金交付事業

食と農は生命の源である

[illegible]

発刊に寄せて

鹿屋市農業委員会 会長
木場 夏芳



皆様方には、日頃より鹿屋市農業委員会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられている皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

このような状況の中、農地の集積・集約化に向けた「農地利用の最適化活動」や農業経営者の経営安定への支援などに取り組み、農業の健全な発展に寄与することが一層求められております。

農業委員会としても人・農地・プランの実質化に向けた地域での話し合い活動や、地域の実情に応じたコーディネーター役として、農業委員と農地利用最適化推進委員

の42名体制で、農家の皆様の代表としての自覚を持ち、農業委員会を適正に運営するとともに、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進により一層取組んで参ります。

また、本年度も鹿児島島の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動として、農地の利用意向等アンケート調査を実施して参りますので皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

農業委員会は農地を守り、農家の良き相談役として、本市の農業振興のために職務を全うして参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。

農地利用最適化推進のための 委員会活動を実施して参ります。

目的は

- 担い手への農地の集積・集約化
- 遊休農地の発生防止・解消
- 新規参入等の促進

鹿児島島の農地

「貸したい」「借りたい」
総点検活動（農家戸別訪問）について

農業委員会では、地域の農地の貸し手・借り手の掘り起こしや、今後の農地に対する意向確認のため、農業委員や農地利用最適化推進委員による「貸したい」「借りたい」総点検活動（農家戸別訪問）に取り組みます。

農家の皆さんの「農地を貸したい」意向は、行政ではなかなか把握ににくいことから、地域で活動し、地域の農業者や農

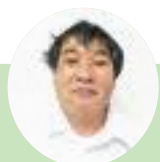
地に詳しい農業委員や農地利用最適化推進委員が各農家を訪問して、アンケート調査を実施します。

その現場で得た情報は農地中間管理機構への活用のための情報提供を行い、農地の集積・集約化を行ってまいります。

「貸したい」「借りたい」総点検活動（農家戸別訪問）に、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

農業委員の紹介

鹿屋地区



園田 誠
☎45-2708

瀬戸野・柏木・重田・高隈
中央・上別府・柚木原・谷
田・仮屋・大堀・黒坂・吉ヶ
別府



寺下 幸弘
☎43-4833

東原・旭原・札元・寿1～
4丁目・笠之原・下祓川(台
地上)・王子(台地上)



木場 夏芳
☎44-6208

祓川・上祓川・下祓川(台
地下)・西祓川(台地下)・
王子(台地下)・打馬(台
地下)・大手町



西ノ原 敏男
☎44-7200

郷之原・西祓川(台地上)
・打馬(台地上)・今坂・西
原・大浦・上谷・新生・上野



中塩屋 均
☎44-2238

花岡・鶴羽・花里・根本原・
海道・小薄・有武・高牧・古
江・天神・船間・小野原・一
里山・白水・古里



畠井 孝二
☎44-6666

新川・川東・寿5～8丁目
・白崎・川西・名貴・田崎



郷原 實行
☎44-1240

田淵・下堀・高須・浜田・野
里



榎原 辰夫
☎49-2182

横山・大始良・飯隈・永野
田・萩塚・獅子目・星塚・南
・池園



上之原 昇
☎58-6752

大川・永野牧・神野西・神野東・市之
渡・横井坂・砂ヶ野・水流・黒羽子・
荷掛・木浦・木場・真戸原・金山・立
元・上苦野・下苦野・苦野・平前・大
牟礼・門前・新地・中福良



堀之内 節子
☎58-7025

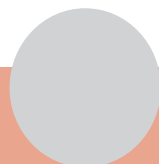
鏡原・角野・東原・上車田・下車田・
鈴屋敷・永山・筒ヶ迫・平瀬・麓中・
麓東・麓西・椋下・椋上・萩崎・上西
目川路・下西目川路・今吉・堀木田・
鶯・白坂・石場・西迫



福元 康光
☎58-7140

赤野・寒水・寺ヶ迫・持田・中尾・上
町・下町・中町・西横町・上屋敷・宮
前・町園・原田・坂下・益田・希望ヶ
丘・坂元・川上・名主・池久保・川西
中・真角・川北・茶内・樋之口・末次・
井神島・論地・原口

吾平地区



名前
連絡先

担当地区



新原 晃憲
☎486-0739

一番郷・二番郷・西原・愛
宕・本町・和泉ヶ野・諏訪・
樽久保・白別府・歌丸・名
主段・風呂段・堂平・坂宮・
上平房・岳野



上野 輝男
☎485-1536

中平房・下平房・竹下・三
原・影吉



障子田 勝
☎485-1201

上方・下方・辰喰・上場団
地・久木野々・上沢津・下
沢津・宮園・仙山・朝倉・八
重山・徳留



有村 隆
☎485-1856

仮屋・福岡・浮牟田・柏木・
日新・谷田

輝北地区



牧之瀬 弘行
☎62-3797

堂園・馬掛・外堀・更和・新
中堀・炉場・共和・花鎌・土
持・共心



田中 次男
☎62-3086

立小野・高松・生栗須・平
瀬・東共心・西新町・東新
町・入部堀・西新堀・新栄・
竹下堀・下之段・東新堀・
下中・中野



新村 良廣
☎62-3379

東西・伊集院・矢柄・上矢柄
・上辰喰・辰喰・栄・上栄・更
栄・昭栄・共栄西・共栄中・
共栄東上・共栄東・鳥之巢



泊 義秋
☎63-6095

平和・星ヶ丘・下甫木・大迫・
中甫木・富ヶ尾中央・桜ヶ丘
・吹上田・中郷・上大塚原上・
上大塚原下・下大塚原・新大
塚原・宮之下・緑ヶ丘・山下



村山 みつ子
☎63-6387

中宿・中山上・中山下・十
三塚・中山原・松崎・城ヶ
崎・下方限・塩塚・永峯・県
営住宅・大久保段



倉田 雪男
☎63-6658

鶴亀・和田・愛ヶ迫・江口迫・
上之馬場・上之馬場下・永和
・諏訪下・堅田・岡崎西・岡崎
東・岡崎上・白寒水・大坪・下
小原南・下小原北・柳谷

串良地区

農地利用最適化 推進委員の紹介

鹿屋地区



徳田 潤一
☎45-2598

瀬戸野・柏木・重田・高隈
中央・上別府・柚木原・谷
田・飯屋・大堀・黒坂・吉ヶ
別府



持増 正
☎44-9017

東原・旭原・札元・寿1～
4丁目・笠之原・下祓川(台
地上)・王子(台地上)



川崎 守
☎44-8257

祓川・上祓川・下祓川(台
地下)・西祓川(台地下)・
王子(台地下)・打馬(台地
下)・大手町



谷口 芳久
☎41-1107

郷之原・西祓川(台地上)・
打馬(台地上)・今坂・西原
・大浦・上谷・新生・上野



垣内 直人
☎46-2576

花岡・鶴羽・花里・根木原・
海道・小薄・有武・高牧・古
江・天神・船間・小野原・一
里山・白水・古里



西元 貞幸
☎44-6564

新川・川東・寿5～8丁目
・白崎・川西・名貴・田崎



藏ヶ崎 俊光
☎44-7454

田淵・下堀・高須・浜田・野
里



清水 洋平
☎45-7839

横山・大始良・飯隈・永野
田・萩塚・獅子目・星塚・南
・池園



永山 智哉
☎58-7944

大川・永野牧・神野西・神野東・市之
渡・横井坂・砂ヶ野・水流・黒羽子・
荷掛・木浦・木場・真戸原・金山・立
元・上苫野・下苫野・苫野・平前・大
牟礼・門前・新地・中福良



大園 和幸
☎58-8597

鏡原・角野・東原・上車田・下車田・
飴屋敷・永山・筒ヶ迫・平瀬・麓中
・麓東・麓西・梶下・梶上・萩崎・上西
目川路・下西目川路・今吉・堀木田・
鶯・白坂・石場・西迫



入佐 哲朗
☎58-8165

赤野・寒水・寺ヶ迫・持田・中尾・上町・
下町・中町・西横町・上屋敷・宮前・町
原・原田・坂下・益田・希望ヶ丘・坂元・川
上・名主・池久保・川西中・真角・川北・茶
円・樋之口・末次・井神島・論地・原口

吾平地区



名前
連絡先

担当地区



栗山 タカ
☎486-0564

一番郷・二番郷・西原・愛
宕・本町・和泉ヶ野・諏訪・
樽久保・白別府・歌丸・名
主段・風呂段・堂平・坂宮・
上平房・岳野



有馬 研一
☎486-0085

中平房・下平房・竹下・三
原・影吉



鶴田 勉
☎485-1664

上方・下方・辰喰・上場団
地・久木野々・上沢津・下
沢津・宮園・仏山・朝倉・八
重山・徳留



立元 和揮
☎485-1601

徳留・飯屋・福岡・浮牟田・
柏木・日新・谷田

輝北地区



鬼塚 哲郎
☎62-3386

堂園・馬掛・外堀・更和・新
中堀・炉場・共和・花鎌・土
持・共心



田村 利秋
☎62-2301

立小野・高松・生栗須・平
瀬・東共心・西新町・東新
町・入部堀・西新堀・新栄・
竹下堀・下之段・東新堀・
下中・中野



上穂木 紀順
☎63-4984

東西・伊集院・矢柄・上矢
柄・上辰喰・辰喰・栄・上栄
・更栄・昭栄・共栄西・共栄
中・共栄東上・共栄東・鳥
之巢



松元 渡
☎63-2273

平和・星ヶ丘・下甫木・大迫・
中甫木・富ヶ尾中央・桜ヶ丘
・吹上田・中郷・上大塚原上・
上大塚原下・下大塚原・新大
塚原・宮之下・緑ヶ丘・山下



本村 ヤス子
☎63-4922

中宿・中山上・中山下・十
三塚・中山原・松崎・城ヶ
崎・柳谷・下方限・塩塚・永
峯・県営住宅・大久保段



高田 裕幸
☎63-7688

鶴亀・和田・愛ヶ迫・江口迫・
上之馬場・上之馬場下・永
和・諏訪下・堅田・岡崎西・岡
崎東・岡崎上・白寒水・大坪・
下小原南・下小原北・柳谷

串良地区

行動する農業委員会の取り組み



農業委員会総会の開催

農業委員会では毎月1回、農地法に基づく「農地の売買（賃借）の許可申請」の可否についての審議・決定及び「農地転用許可申請」に対する意見の決定並びに、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画」の決定を行います。



農地利用状況・荒廃農地調査の実施 ～遊休農地の発生防止・解消への取組～

8月から9月にかけて、農地法に基づき、管内農地の利用状況調査を実施しました。各委員は担当地区内の農地が適正に耕作されているかなど、利用の状況について目視で確認しました。

調査の結果に基づき、新たに発生した遊休農地の所有者等には、今後の農地の利用意向について調査を行います。



新村委員

木場会長

畠井委員

農業委員永年勤続表彰

農業委員として地域農業振興のために永年にわたって、功績のあった農業委員に、永年勤続表彰状が贈られました。

○大隅地区農業委員会連絡協議会

永年勤続表彰

（継続10年以上）

畠井 孝二委員

新村 良廣委員

農地利用最適化推進委員の委嘱式

農地利用最適化推進委員の欠員に伴う公募の結果、申良町の松元 渡さんが新たな委員として決定し委嘱状交付が行われました。



●松元 渡さん

主な農業……電照菊、水稻

自己紹介

近年、農家の高齢化に伴い農地の荒廃等が目につきます。この様な事にならない様に農業委員の方々と力を合わせて頑張っていきたいです。

●担当地区は申良町平和・星ヶ丘・下甫木・大迫・中甫木・富ヶ尾中央・桜ヶ丘・吹上田・中郷・上大塚原上・上大塚原下・下大塚原・新大塚原・宮之下・緑ヶ丘・山下

農業経営の合理化・情報提供活動事業

■農業者年金の加入による農業経営の合理化、全国農業新聞購読による農業情報の提供を推進します。



全国農業新聞を読もう!!

全国農業新聞(昭和27年創刊)は、地域農業者の代表機関である農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙です。

1週間の農政の動きや、現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取組などを幅広く伝え、担い手の皆様の経営発展に役立つ新聞として高く評価いただいております。

令和2年4月、業界初の紙面オールカラー化に取り組み、より「見やすい」「分かりやすい」新聞へと生まれ変わりました。

ぜひ一度手に取っていただき、情報収集のツールとして全国農業新聞をご購読いただければ幸いです。

農業者年金に加入しませんか!!

農業者年金で生涯所得の確保を!

農業者年金は、国民年金に上乗せできる農業者のための公的年金です。

通常加入要件は

- ① 60歳未満
- ② 国民年金第1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事です。

●保険料は2万円から6万7千円まで加入者が自由に選択できます。(いつでも見直しできます)

●税制面で大きな優遇措置があります。(支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。)

※詳しくは、鹿屋市農業委員会事務局または最寄りのJ Aまで

◆発行日/毎週金曜日

◆購読料/月額700円(税・送料込)

見本紙のご用命、購読のお申し込みは農業委員会事務局、各支所産業建設課へ。

全国農業新聞ホームページからのお問い合わせや、メール (gyoumu@nca.or.jp) またはFAX (03-3261-5132) でも受け付けています。

鹿屋地区

野田 豊和さん

(40歳)

鹿屋市野里町



焼耐用さつまいも、ブロッコリー、
お茶を栽培

地域農業を担う



輝北地区

宮地 智美さん

輝北町上百引

生産牛経営

野田さんは妻と子3人の5人家族です。会社勤めも経験しましたが、農業にやりがいを感じ就農しました。

農業は自分の手で一から農作物を育て、天候に左右されながらも作業を積み重ねて、収穫までたどりついた時は嬉しいです。自然の中で仕事をするので肉体的に辛い時もありますが、充実感に溢れています。将来の夢は、外国人労働者を受け入れて、生産の安定と規模拡大を目指すこと

農業者たち

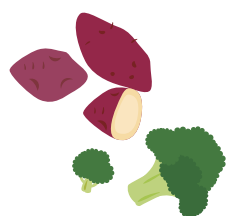
宮地さんは夫と子ども2人の4人家族です。熊本の家レストランにて自分達で育てた米、野菜、お肉が提供されて、そのお肉がおいしくて自身で作りたいと思ったのが農業との出会いです。自営をしたいと思っ

たのは、宮崎の農場で口蹄疫を経験したことではけがえのない大切な命が失われる中、私にできるのは牛を育てること。その思いから私はさらに人間的に強くなったと思います。現在、8頭の肉用牛を育てながら家

庭や子どものことを好きなタイミングでできて、子どもたちと子牛の成長を見守っています。今後の目標は、なるべく身の回りにあるもので牛を育て、自分が育てた牛肉を食べることです。我が家の牛達が「宮地家に来て良かった」と思ってもらえるように頑張ります。主人も仕事の合間をみて手伝ってくれるので感謝しています。趣味は牛を見守ることなので育児ストレスも牛を見ているだけで癒されます。

です。また、子どもたちが後を継ぎたいと思うような魅力のある経営を目指したいとのことです。

趣味はバレーボールで休みにソフトバレーを妻と一緒にすることや子どもたちの成長を見守ることで仕事の疲れを癒しています。



取材者より

充実して農業を行っている姿に感動しました。今後も安定した生産と向上心を忘れず、一層精進してくれることを期待しています。

【取材・写真】農業委員 西ノ原 敏男（鹿屋地区）

夢を持ち農業に打ち込む経営者の皆さんを
編集委員が取材しました。

取材者より

笑顔がたえず牛が好きという思いが伝わってきました。今後はご主人と同じ夢を追いかけてください。同じ肉用牛農家として養い方の原点を見る思いでした。

【取材・写真】農業委員 有村 隆（輝北地区）



串良地区

吉水隆二さん
(47歳)

串良町細山田

露地野菜のキャベツ、
生姜、ごぼうなどを栽培

地域農業を担う



吾平地区

釘田智宏さん
(31歳)
吾平町ハウスピーマンを
28 アール栽培

農業者たち

吉水さんは妻と子ども2人の4人家族です。以前は別の仕事をしていましたが、父の跡を継ぎ現在に至っています。農業は作物がよく出来て収穫が多かったときは、一番うれしいです。また、子どもの部活や学校行事に携わることができ、子どもとの時間が多く持てるので農家をやって良かったと思います。農業が大変なことは大雨、台風など天候により収穫、品質に差がでますし、腰を曲がての作業も多いので身体への負担

が掛かることです。今までは、両親の手伝いももらっていましたが、夫婦だけの作業になると、この先、労働力面で少し不安があります。今後の目標は収穫量を増やして、将来は家族や両親で温泉などの旅行を計画したいということです。

雨天の日は基本休みにして休養に充てるようにしています。趣味は買い物などでリフレッシュするよう心がけています。

取材者より

野菜作りに誇りをもって取り組んでおり、品質向上や収穫増量についての話を聞き、情熱を感じました。健康に留意して、ご夫婦が笑顔で楽しく作業されておりましたので頑張ってもらいたいです。

【取材・写真】農業委員 泊 義秋（串良地区）

釘田さんは奥さんと子ども1人の3人家族です。

人間が生きるために必要な食料を自分自身で生産してみたかったのが農業を始めたきっかけです。農業を始めてたくさんの仲間たちと出会い、毎年、初めて収穫するピーマンに喜びを感じています。農業経営では台風などの自然災害を受けたとき、何回もかけて準備したことが、わずかな時間で無駄になることが大変つらいです。今後は収入とピーマ

ン栽培を安定させることが目標です。将来は、これから農業を始めてみたい若者に対して助言を与えられるような人物になることが夢です。趣味は普段から本を買い込んで、休日にまとめて読んだり、家族と共に過ごすことです。



夢を持ち農業に打ち込む経営者の皆さんを
編集委員が取材しました。

取材者より

ピーマン栽培に一生懸命に取り組み、地域においては消防団に入団されるなど、いつも前向きな釘田さん。令和元年度には青年農業士に認定されるなど、将来の鹿屋市の農業のリーダーとしてご活躍をご期待致します。

【取材・写真】農業委員 堀之内 節子（吾平地区）

農業委員会からのお知らせ



農地法・農業経営基盤強化促進法の許可に関する 標準事務処理期間等について

申 請 種 類		許可権者	必要日数	締切日
利 用 権 設 定	賃 借、 使 用 賃 借 許 可	鹿 屋 市 長	概ね 23 日	毎月末日 (閉庁日の場合は直 前の開庁日)
農 地 法 第 3 条	自己所有農地の売買・贈与・貸借許可	鹿 屋 市 農業委員会会長		
農 地 法 第 4 条	自 己 所 有 農 地 の 転 用 許 可	鹿 児 島 県 知 事	概ね 55 日	
農 地 法 第 5 条	自己所有農地以外の転用許可			

農業委員会へ届出が必要な事項について

○相続、法人の合併・分割、時効取得など

提出種類■

農地法第3条の3第1項の規定による届出書

- ・権利を取得したことを知った日から、10カ月以内に届け出てください。
- ・届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合、罰則がありますのでご注意ください。

○農地を盛土・削土等の造成工事を行う場合

提出種類■

農用地利用（形質）変更届

- ・隣接農地や用水・排水等に影響が及ばないか現地調査を行います。

農地の利用意向調査にご協力ください

- 平成26年度から農地法の改正により遊休農地対策が強化されました。
- 農業委員会では、管内農地の利用状況を調査し、結果に基づいて遊休農地の所有者等に利用意向調査を実施中です。今後の農地の意向について回答をお願いいたします。
- 優良農地を、ご自分で耕作できない方は農地中間管理機構への貸し出しをご検討ください。

回答期限は
**令和3年
1月29日(金)**
です

「鹿屋市農業委員会」で
検索！



◆「農地の許可申請」「利用権設定の申請」「各種証明書の発行」「届け出が必要な事項」に関する必要な書類は、鹿屋市農業委員会ホームページからも印刷できます。

農地のあっせん情報（譲渡・賃借）のほか、以下の内容等も掲載していますのでご利用ください。

- ◆農業委員会総会議事録
- ◆農業者年金
- ◆農作業標準賃金および農作業料金
- ◆農業委員会だより 等
- ◆実勢農地賃借料

遊休資産情報の
登録農家を
募集します!!



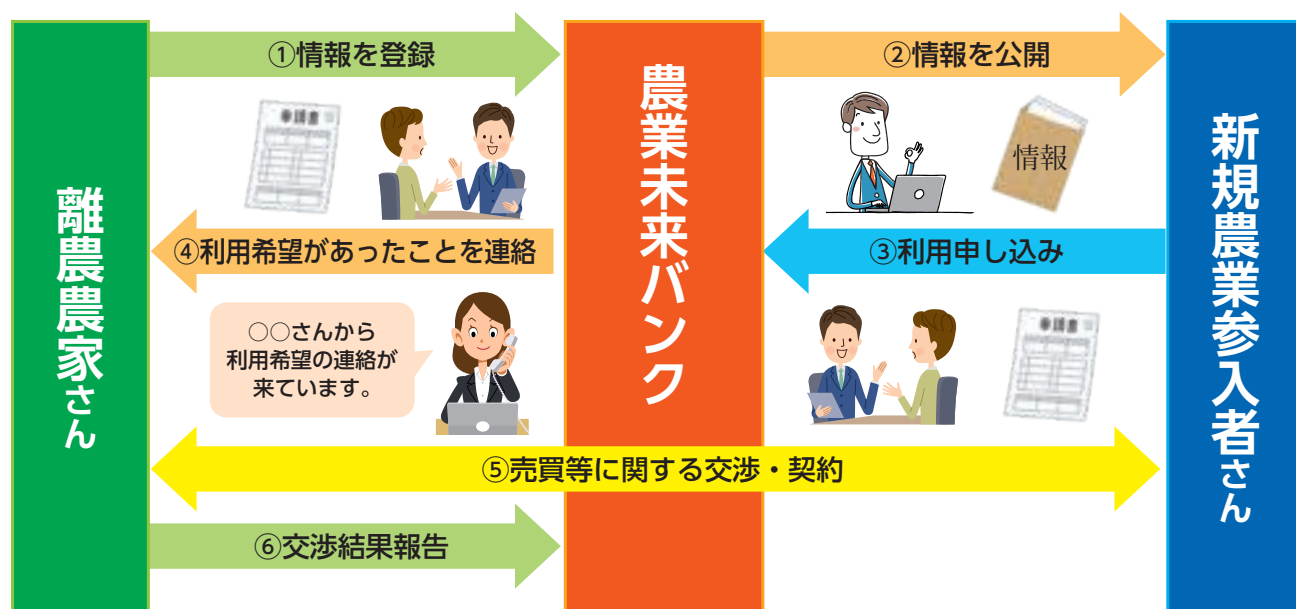
鹿屋市農業未来バンクを開設しました。

鹿屋市でも、高齢化に伴う農業者の人口の減少が課題となっており、今後10年間でさらに多くの農業者の離農が心配されているところです。

鹿屋市農業未来バンクは「離農した農業者又は近い将来離農を考えている農業者」が所有する農業用資産の情報をSNS等で公開することで、資産継承を希望する新たな担い手とのマッチングを支援する事業です。

バンクに登録された情報は、県外の就農相談会参加者や新規就農希望者等にも紹介することとしています。

鹿屋市農業未来バンク活用の流れ



取り扱い範囲

- 農業用遊休資産（畜舎、ハウス、農業用機械、農業用設備等）
- 遊休農地（農業用設備等が立地している土地に限る。）

お願い・注意事項

- 農業用遊休資産とは、既に使用されなくなった、又は、今後使用されなくなると見込まれる畜舎、ハウス、農業用機械、農業用設備等のことです。
- 遊休農地のみの取扱は行っていません。遊休農地の売買については農業委員会、賃貸借については市農林水産課又は農業委員会にお問い合わせください。
- 農業未来バンクの利用者が市に引き合わせを依頼される場合には、市が利用者と登録者の連絡調整を行います。
- 市は利用者と登録者の間で行われる売買等に関する交渉や契約に関する仲介行為は一切行いません。
- 契約交渉に関わる全ての事項（契約後のトラブル解決を含む）については、利用者と登録者間（登録者が委任した交渉者を含む）で責任を持っていただきます。

■お問い合わせ先 農林商工部 農林水産課 かのやアグリ起業ファーム推進室

TEL：0994-43-2111（内線）3219・3227

令和2年度 標準賃金

この標準賃金は、法令や規定によるものではなく、強制力はありません。地域により高いところ、安いところがあると思いますので、この表を参考に雇う人、雇われる人が話し合って契約してください。(単価は、消費税は含みません。)

区 分	種 類	単 価	備 考
賃 金	一般賃金 (8時間)	6,344 円	県最低賃金が、令和2年10月3日から、時間額793円へ改訂 (従前時間額761円)
耕 賃 (10aあたり)	耕起のみ	6,000 円	田
	代かきのみ	8,000 円	
	耕起から代かき	16,000 円	
	機械田植え	7,000 円	
	耕起から田植え	25,000 円	
	耕起のみ	5,000 円	畑
	深耕 (ブラウ)	6,000 円	
	プラソイラー	4,000 円	
	甘藷のソル切り	4,500 円	
水 稻	刈取 (10a あたり)	8,000 円	バインダー (ヒモ代込み)
	脱穀 (10a あたり)	8,500 円	ハーベスタ (ヒモ代込み)
		17,000 円	コンバイン (刈取から脱穀まで)
	籾乾燥	1,000 円	バインダー (1 袋あたり)
その他 (10aあたり)	うねたてのみ	6,000 円	
	うねたて、マルチ張り	8,500 円	
	うねたて、マルチ張り、土壌消毒同時作業	11,000 円	
	掘り取り	15,000 円	
		13,000 円	
		12,000 円	
		6,000 円	
		3,500 円	

令和2年度農地賃借料金

農地の貸し手・借り手において賃借料決定の参考としていただけるよう、農地法及び農業経営基盤強化促進法により、平成31年1月から12月までに締結 (公示) された賃貸借における実勢賃借料水準について、お知らせします。

(面積:10aあたり)

区 分	地 目	内 訳	平均額	最高額	最低額	データ数
鹿屋地域	畑	農用地区域内	10,200 円	30,000 円	2,000 円	392 件
		農用地区域外	10,800 円	15,000 円	3,200 円	39 件
	田 (水田)	-	8,800 円	18,400 円	5,000 円	29 件
輝北地域	畑	農用地区域内	7,500 円	20,000 円	3,000 円	66 件
		農用地区域外	5,700 円	10,000 円	3,200 円	19 件
	田 (水田)	-	6,600 円	10,000 円	4,500 円	28 件
串良地域	畑	農用地区域内	10,500 円	35,500 円	5,200 円	427 件
		農用地区域外	10,200 円	15,000 円	7,500 円	50 件
	田 (水田)	-	9,400 円	20,000 円	5,000 円	164 件
吾平地域	畑	農用地区域内	8,500 円	40,000 円	800 円	137 件
		農用地区域外	5,200 円	7,000 円	2,500 円	8 件
	田 (水田)	-	9,400 円	15,000 円	800 円	75 件

区 分	地 目	内 訳	平均額	最高額	最低額	データ数
鹿屋市全体	畑	農用地区域内	9,200 円	31,400 円	2,300 円	1,022 件
		農用地区域外	8,000 円	11,800 円	4,100 円	116 件
	田 (水田)	-	8,600 円	15,900 円	3,800 円	296 件



助成金交付事業



事業名	鹿屋市遊休農地解消対策事業
目的	農業生産性の向上を図る目的で簡易な土壌条件整備事業を行う農家に対し、補助金を交付することにより、遊休農地を解消し鹿屋市農業の振興を図ります。
対象地域	市内の農振農用地区域内の農地
対象者	市内に居住している農家等で、新たに他人の遊休農地を農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定または所有権移転を行った者
交付要件	①市内の土地で、地目が田又は畑であること ②他人から利用権設定または所有権移転した遊休農地であること ③自作地と接続する不作付農地又はおおむね10a以上連続する遊休農地であること ④自作地と一体的に整備する場合も可能であること ⑤除伐、プラウ耕、ロータリー耕等により耕作可能な農地とすること ⑥市税の滞納がないこと
事業費限度額 及び 補助対象額	見積もった事業費の総額又は事業費限度額（10アール当り 30,000 円）で算定した額のいずれか少ない額が補助対象額となります。
補助率	①業者委託の場合：補助対象額の1/2以内 ②本人整備の場合：補助対象額の1/3以内

事業名	鹿屋市農用地利用集積促進事業					
対象地域	市内の農振農用地区域内の農地					
対象者	（貸し手）認定農業者へ農地を貸した者、（借り手）市内に居住の認定農業者					
交付要件	①農業経営基盤強化促進法に規定する利用権（賃借権）の設定（3年以上）が行われていること ②1か所の圃場において、10a以上の面積があること ③当該農地が国・県等の助成金等の対象になっていないこと ④農地所有適格法人で、その法人の構成員が当該法人に利用権を設定するものでないこと ⑤市税の滞納がないこと ⑥市が推進する各種農業施策に協力的であると認められること					
助成金の種類	10a 当たり	設定期間	新規設定		更新設定	
			貸し手	借り手	貸し手	借り手
		3年以上6年未満	3,000 円	2,000 円	1,500 円	1,000 円
		6年以上	6,000 円	4,000 円	3,000 円	2,000 円

※鹿屋市農用地利用集積促進事業は、令和3年5月申請までで廃止となります。なお、貸し借りの利用権設定は引き続き実施します。

今回、若い担い手農家さんを取材して、笑顔で頑張っている姿や農業に対して日々努力している姿にとても元気をいただきました。農業委員も農家の代表として、これからの地域の農家さんのお役に立てるよう頑張っていきたいと思いました。今後ともよろしくお願いたします。

編集委員（西ノ原敏男・有村隆・泊義秋・堀之内節子）



事務所	職員数	連絡先
農業委員会事務局	8人	(代表) ☎0994-43-2111 (直通) ☎0994-31-1131
輝北総合支所産業建設課	3人(兼務)	(代表) ☎099-486-1111
串良総合支所産業建設課	3人(兼務)	(代表) ☎0994-63-3111 (直通) ☎0994-63-3114
吾平総合支所産業建設課	3人(兼務)	(代表) ☎0994-58-7111 (直通) ☎0994-58-7257